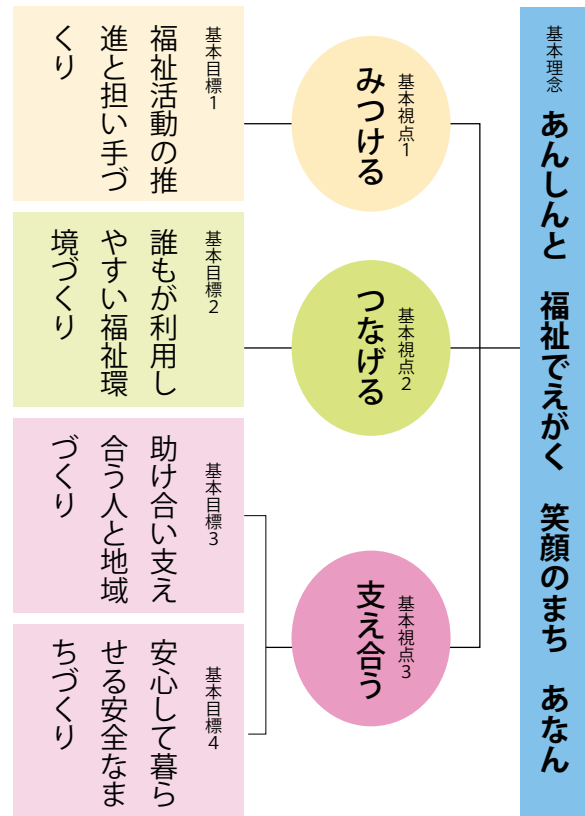




施策の体系

福祉分野に限らず、関係部局が一体となって総合的に取り組んでいくことが必要であり、庁内全体が関わっていくという視点で、庁内体制を構築することとなります。

◎**全庁的な体制整備**

◎自助・互助・共助・公助の視点で 地域単位の支え合いの仕組みづくり

地域の誰もが役割を持って、つながり支え合いながら、自分らしく暮らし、活躍できる地域社会をめざして、地域の全ての構成員が主体的に関わっていく仕組みづくりを進めていくものとなっています。

◎地域の多様化で、複雑化あるいは複合化した 生活課題の解決をめざす

地域福祉計画の特徴

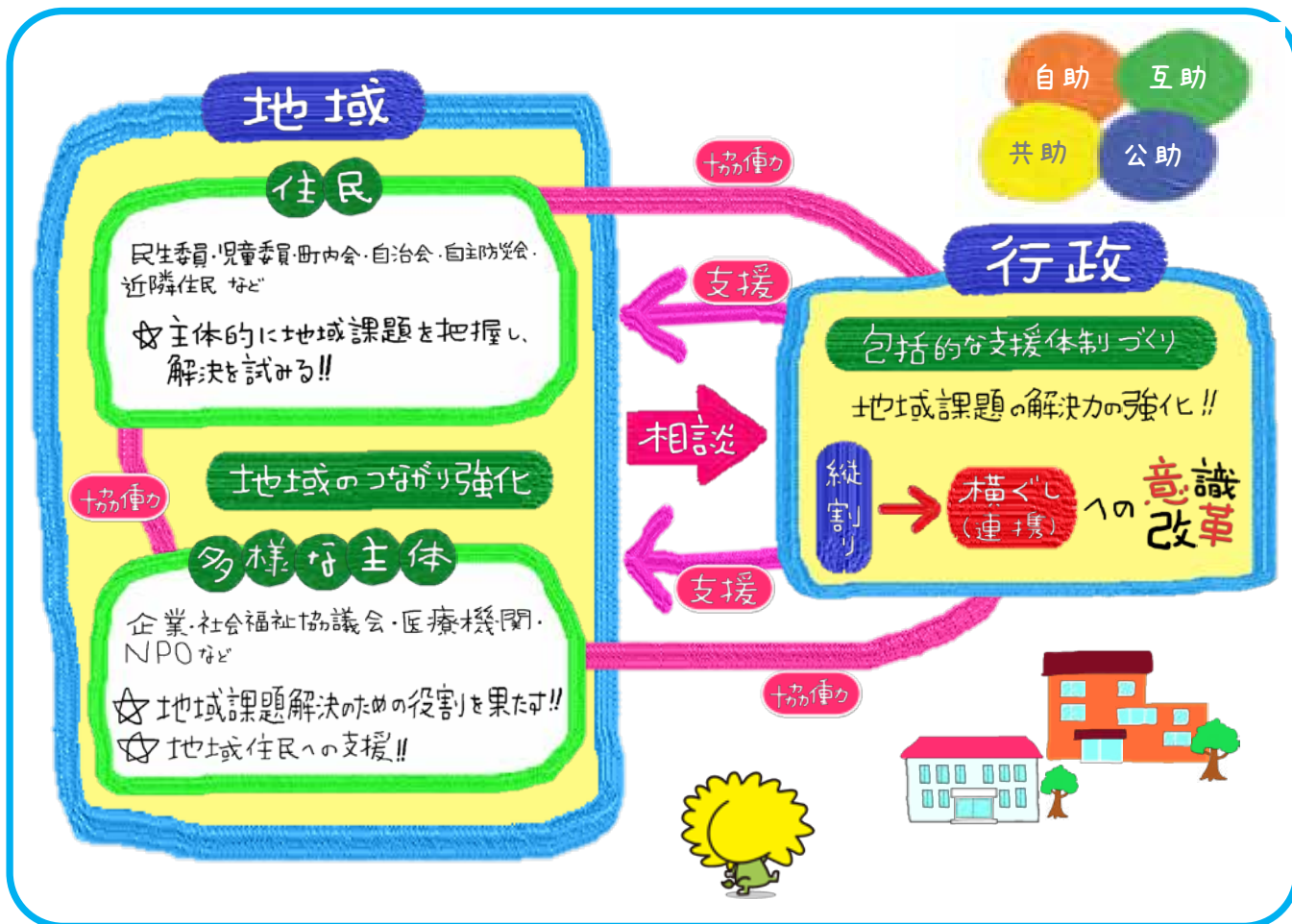
地域で暮らす市民の生活課題には、市民の共通する課題のほか、特定の人にとっての個別課題があり、本計画では、「制度の狭間の課題への対応」など、横断的な取組を推進するものとなります。

◎1 8050問題：50代のひきこもりの子を80代の親が養い、生活困窮や社会的に孤立する問題のことです。

◎2 ダブルケア：同時期に介護と子育ての両方に直面する問題のことです。



我が事・丸ごとの地域共生社会のイメージ



問い合わせ 地域共生推進課 ☎22-3440

見えてきた課題と取り組むべき対策

